

平成 22 年 11 月 18 日

市川市長
大 久 保 博 様

市川市市政戦略会議
会長 栗 林 隆

答 申

平成 22 年 10 月 1 日付け市川第 20100928-0078 号で諮問を受けた事項のうち、(1)行財政改革④事業仕分けについて、同 23, 24 日の両日に公開により実施し、その判定結果及び意見をまとめたので答申いたします。

なお、その結果についての対応方針を公表するよう求めます。

(答申書別紙①)

平成 22 年度事業仕分けの結果(1)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<1-1> リサイクルプラザ 管理運営事業	改善	本事業は家庭から出る不用品のリユース活動等をリサイクルプラザで行うものである。収入に比べ経費が大幅に掛かっていることから、現在の場所よりも安い賃借料の場所へ移転するなどの改革をすべきである。
<1-2> 生ごみ減量・資源化 推進事業 (電動式生ごみ処理機補助)	廃止	本事業は家庭での電動生ごみ処理機の購入費用の3分の1(上限2万円)を補助する制度である。事業開始後10年間の実績は1,293台、年間平均129台で、市民ニーズが低いと考えられることから、本事業は廃止すべきである。
<1-3-ア> 広報紙発行事業 (広報紙)	改善	本事業は広報紙を月4回発行するものである。全体的な費用が1億6〜7千万円と大きい。他のメディアとの連携等によるページ数や発行回数削減を行うこと、必要な場合は号外の発行等で対応することなどを検討し、経費節減を計るべきである。また、配布方法から広報紙購読者と新聞購読者がほぼ一致しており、新聞を購読していない市民にも情報が到達するよう、努力する必要がある。
<1-3-イ> 広報紙発行事業 (携帯電話等情報提供事業)	廃止	本事業は施設案内などの情報や広報掲載記事を携帯電話向けに提供することで、広報紙購読者の減少に対応する試みである。現在のインターネットの発達により、市民がさまざまな手段で、安価にオンライン情報にアクセスが可能になってきたという状況を考えると、当該システムを継続して利用することは費用対効果の観点からみて効率が悪く、廃止すべきである。
<1-4> 電子自治会推進事業	廃止	本事業は自治会のWebサイト構築をソフト・ハードの両面で支援するものである。市は電子自治会開設を推進しているが、事業開始後6年が経った現在の自治会参加率は22.5%と伸び悩んでおり、今後の開設数の拡大の見通しも厳しい。よって事業は廃止すべきだが、開設済みWebサイトのスムーズな移行措置はきちんと講じる必要がある。
<1-5> 私立学校等補助金	廃止	本事業は、本市児童生徒の就学受入先である私立学校等を補助し、その振興を図るものである。事業開始当初と比べると事業実施環境は大きく変化しており、私学が防災等行政の様々な分野で重要なパートナーとなってきたとはいえ、所期の目的自体は既に達成していると考えられる。そのため現行の制度は廃止とし、私学とのパートナーシップの維持強化が必要なら、別の新たな施策等を検討すべきである。

平成 22 年度事業仕分けの結果 (2)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<p>< 1 - 6 > 合併処理浄化槽 整備事業</p>	<p>改善</p>	<p>本事業は水質汚濁防止のため、下水道の整備が 7 年以上見込まれない地域における高度処理型合併処理浄化槽への『転換』や『新設』の促進を図るものである。そのうち住宅の新築・建替え等に伴う『新設』については、高度処理型合併処理浄化槽が普及し目的が達成されたため廃止し、単独処理浄化槽からの入れ替えを行う『転換』については継続すべきである。ただし『新設』扱いとなっている汲取り便槽からの転換設置については、『転換』扱いとして補助対象とすべきと考える。</p>
<p>< 1 - 7 > 情報プラザ窓口 運営事業</p>	<p>廃止</p>	<p>本事業は、平成 13 年 3 月策定の市川市中心市街地活性化基本計画に基づき誘致した「いちかわ情報プラザ」2 階の、情報通信技術を活用した行政サービスの提供窓口である。行政窓口については、自動交付機やコンビニ交付など市内外のような場所で同様のサービスを提供するようになり、所期の目的は達成したと考えられることから廃止すべきである。また図書の貸出・返却サービス等の取扱いについては、現在かかっているコストなどを勘案し代替の手段を検討すべきである。</p>
<p>< 1 - 8 > 「市川の文化人展」事業</p>	<p>改善</p>	<p>本事業は市にゆかりのある文化人等の作品や人物を紹介することにより、その功績を顕彰するものである。市川の都市ブランド向上には必要な事業と考えるが、企画や市民等への周知方法にさらに工夫を取り入れるなど、事業の実施方法全体を見直し、実施効率の向上を図るべきである。</p>
<p>< 1 - 9 > シティセールス事業 (PR 活動)</p>	<p>改善</p>	<p>本事業は、イベント等を通じて市の観光スポットや特産品等を市内外で PR するものであり、成果の定量的な検証は難しいが、本市を市内外の方々に PR する意義は認められる。商工会議所や農協、市役所内の他の部署、市民との連携や、キャンペーン会場の選定等にも工夫を施し、さらに効果的な PR 活動のあり方を検討すべきである。</p>
<p>< 1 - 9 > シティセールス事業 (案内所業務)</p>	<p>改善</p>	<p>本事業は、平成 21 年 11 月に J R 市川駅北口に開設した観光・物産案内所を運営するものである。本市の観光や物産等の PR を効率的かつ効果的に行うため、商工会議所や農協等との連携やインターネットの活用による情報発信機能の充実・強化を図っていくべきである。</p>

平成 22 年度事業仕分けの結果 (3)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<p>< 1 - 1 0 > 市有バス貸出事業</p>	<p>改善</p>	<p>本事業はリースを含む市有のバスをもって地域コミュニティの活性化を図る事業である。その効果自体は認めるところだが、事業の実施に年間約 6,400 万円(平成 21 年度決算)の経費が掛かっていることから、効率性の向上が課題と考える。実施効果とのバランスを考慮しながら、利用目的の精査や、燃料費は利用者が負担するなど、の受益者負担の考えを導入すべきである。</p>
<p>< 2 - 1 > 健康増進センター 事業</p>	<p>改善</p>	<p>本事業は市民の健康増進のための施設であり、その効果は認められる。ただし施設の運営に年間約 9,300 万円(平成 21 年度決算)もの経費がかかっており、この縮減が課題と考える。このことから、事業全体での見直しを行うべきである。</p>
<p>< 2 - 2 > ドッグラン運営事業</p>	<p>廃止</p>	<p>本事業は二俣と塩浜の市内 2 箇所でドッグランを運営しているものであるが、利用者は無料で利用できる一方、市は管理運営に多額の費用を掛けている。現行の運営方法は廃止すべきものとし、今後は利用者負担やドッグランの運営自体を利用者に任せるなど、市の経費を掛けない運営方法を検討する必要があると考える。</p>
<p>< 2 - 3 - ア > 外国語指導助手 派遣事業</p>	<p>改善</p>	<p>本事業は、英語圏の青年を外国語指導助手(A L T)として全中学校に派遣し、生徒がネイティブの英語に触れる機会を提供するものである。本事業の意義は重要であり、今後も積極的に実施すべきと考えるが、年間 8 千万円前後という大きな予算規模であることを踏まえ、雇用方法の再検討等による効率化を図り、現状の予算規模で授業数の拡大を目指すべきである。</p>
<p>< 2 - 3 - イ > 小学校外国語活動 推進事業</p>	<p>改善</p>	<p>本事業は、日本人で英語が堪能な者を外国語活動指導員として全小学校に派遣し、小学校での英語教育に取り組むものである。本事業の意義は重要であり、今後も積極的に実施すべきと考えるが、費用対効果に配慮しつつ、外国語指導助手(A L T)の導入など、事業全体の進め方を再検討すべきである。</p>

平成 22 年度事業仕分けの結果(4)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<p>< 2 - 4 > 街頭防犯カメラ 設置事業</p>	<p>改善</p>	<p>本事業は街頭に防犯カメラを設置することにより犯罪の抑止を図るものである。事業の意義は認められるものの、本事業による効果が見えにくい。カメラの設置場所と犯罪発生率の高い箇所を検証し、台数を増やすのではなく設置場所を移転するなどの対応や、他の防犯手法との組み合わせによる効果的かつ効率的な運用を図る必要がある。</p>
<p>< 2 - 5 > 青色防犯パトロール 推進事業</p>	<p>廃止</p>	<p>本事業は青色防犯パトロール車 146 台(市有専用車両 4 台、小・中・特別支援学校 56 台、公用車 35 台、民間団体 51 台)により実施しているが、効果が不透明な市が実施する専用車両 4 台についてはこれを廃止とし、民間等の活用に移行すべきと考える。なお、青色防犯パトロールの活動については、夜間パトロールの実施など運用面の見直しを行って効果・効率性の向上を図るべきである。</p>
<p>< 2 - 6 > こどもの居場所づくり (ビーイング)</p>	<p>改善</p>	<p>本事業は、子どもたちが地域住民や異年齢の子どもたちとの交流を通して生活体験を得られる施設として市内 9 ヶ所に設置運営するものである。子どもたちが安全安心な環境の中で育っていけるよう、他の「こども館」や「保育クラブ」などと積極的に連携し、子供の成長を中心に据えた「こどもの居場所づくり」に努力すべきである。</p>
<p>< 2 - 7 > 菅平高原いちかわ村</p>	<p>廃止</p>	<p>本事業は長野県須坂市の菅平高原に設置する市直営の林間施設である。年間利用者が 5 千人前後と、市の人口規模に比べると受益者が限られており、管理運営に要する経費も多大なものとなっている。民間の宿泊施設が充実していることから市直営の施設は既に役割を終えていると考えられる。よって廃止すべきものである。</p>

平成 22 年度事業仕分けの結果(5)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<p>< 2 - 8 > 有料駐車場の管理 (市役所第 1 駐車場)</p>	改善	<p>本事業は、市役所本庁舎第 1 駐車場を時間料金制で運営しているものである。本駐車場は赤字ではないものの、基本料金の徴収など運用の見直しによる効率化や効果的な運営に努めるべきである。</p>
<p>< 2 - 8 > 有料駐車場の管理 (市役所第 2, 3 駐車場)</p>	廃止	<p>本事業は、市役所本庁舎第 2, 3 駐車場を時間料金制で運営しているものである。本駐車場は赤字であり、今後も収益が上がる見込みはない。赤字を抱えながら事業継続を行う意義が見出せない。よって、有料駐車場の管理を廃止すべきである。</p>
<p>< 2 - 8 > 有料駐車場の管理 (行徳支所駐車場)</p>	改善	<p>本事業は、行徳支所駐車場を時間料金制で運営しているものである。本駐車場は現在は赤字であるものの、立体式駐車場のリース(平成 16 年 9 月～平成 26 年 8 月)終了後は赤字が解消される見込みである。なお、基本料金の徴収など運用の見直しによる効率化や効果的な運営に努めるべきである。</p>
<p>< 2 - 9 > I T 講習会</p>	廃止	<p>本事業は電子自治体の推進に当たり、高齢者等、市民の I C T 教育の一環として、平成 13 年度から開始したものである。事業開始から 9 年が経過し、講座の応募者数が減少しており、また民間のパソコン教室が充実してきていることから、行政が本事業を今後も継続する必要性はないと考える。また、コストに見合うベネフィットも得られていない。その為、当該事業については、一定の役割は果たしたと判断でき、廃止すべきである。</p>
<p>< 2 - 1 0 > 敬老祝金</p>	改善	<p>本事業は、長寿高齢者に対し感謝の意を表するものとして昭和 42 年から実施されているもので、現在は喜寿(77 歳)、米寿(88 歳)、白寿(99 歳)および 100 歳以上の高齢者を対象としているものである。平成 21 年度現在の日本の平均寿命は、男性で 79.6 歳、女性で 86.4 歳であることから、平均寿命以下の 77 歳については廃止とするのが適当と考える。また、将来的に少子高齢化となるのが明らかな中、祝金の金額の経済合理性が乏しい。その為、祝金の金額については、必ず検討すべきである。</p>

(答申書別紙②)

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-1	事業名	リサイクルプラザ管理運営事業
主な質疑等			
<p>○3000万円のコストをかけてでも、施設を存続する意味について質疑がなされた。</p> <p>○市の環境対策として、施設で行っているリユース以外の3R活動について質疑がなされた。</p> <p>○土地建物賃借料や、業務委託料の契約方法、契約先など費用について質疑がなされた。</p> <p>○近隣市の費用について、質疑がなされた。</p> <p>○家具の販売価格の設定方法など、収入について質疑がなされた。</p> <p>○市民ニーズはどのように把握しているのか等、市民への周知方法についての質疑がなされた。</p> <p>○施設を廃止した場合、大型ごみ（使用済み家具）の処理費用が上がるのではないかなど、デメリットについて質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-2	事業名	生ごみ減量・資源化推進事業(電動式生ごみ処理機補助)
主な質疑等			
<p>○電動式生ごみ処理機とコンポスト容器との違い、補助内容の詳細について質疑がなされた。</p> <p>○21年度に購入された台数が89台ということは、そもそも需要がないのではないかなど必要性について質疑がなされた。</p> <p>○補助を行った1293台の経済効果について、質疑がなされた。</p> <p>○かかっている費用のうち、人件費について、正規職員でないとできない仕事内容なのか質疑がなされた。</p> <p>○購入者が少ない。増やすための市民への周知方法や、改善策について質疑がなされた。</p> <p>○電動生ごみ処理機を使用することにより、別のエネルギーが使われるなど問題点はないか質疑がなされた。</p> <p>○補助を廃止することによる影響について、質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-3-ア	事業名	広報紙発行事業（広報紙）
主な質疑等			
<p>○月2回の発行とするとどの程度発行費用が減額されるか等、経費削減の方法に関する質疑応答がなされた。</p> <p>○紙とWebとの連動（URLの表示○2次元バーコード）や写真の使い方など編集方針○紙面構成に関する質疑がなされた。</p> <p>○現在のような月4回の発行回数にした理由は何か等、発行回数に関する質疑がなされた。</p> <p>○全世界帯に配布すべきであるが、発行部数をどのように決定しているか等、広報の配布方法に関する質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-3-イ	事業名	広報紙発行事業（携帯電話等情報提供事業）
主な質疑等			
<p>○携帯電話での情報提供は、高齢者には難しいという意見が出された。</p> <p>○新聞購読率の低下に伴って、今後携帯電話での情報提供は必要ではないかという意見が出された。</p> <p>○現在のシステムは非常に使いにくいのではないかとこの携帯電話の提供システムに関する質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-4	事業名	電子自治会推進事業
主な質疑等			
<p>○電子自治会を立ち上げた目的である自治会の活性化の結果等についての質疑がなされた。</p> <p>○自治会に電子自治会参加の要請をしているのか等、参加数の増加に向けた施策に関する質疑がなされた。</p> <p>○経費削減の努力がなされているのか等、コストに関する質疑がなされた。</p> <p>○電子自治会の目的の達成状況と今後の方向性に関する質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-5	事業名	私立学校等補助金
主な質疑等			
<p>○補助金の補助方法等、私立学校補助金の概要に関する質疑がなされた。</p> <p>○市の財政が厳しい状況の中で継続する意味があるのか等、私立学校補助金の目的、効果に関する質疑がなされた。</p> <p>○公立学校無償化、こども手当と私立学校補助金の関係についての質疑がなされた。</p> <p>○補助金を大人(市と学校)という関係で見るのではなく、こどものためのものと考えすることはできないのだろうかという意見がなされた。</p> <p>○私立学校の良好な関係ということであれば、別の方法を考えることはできないかという意見が出された。</p> <p>○定額をそのまま支出するのではなく、財政状況などを踏まえて臨機応変な対応を取ればよいのではないかという意見が出された。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1 - 6	事業名	合併処理浄化槽整備事業
主な質疑等			
<p>○合併処理浄化槽の普及による効果の関連から、水質調査データの採取方法、東京湾の水質、国分川の測定値の評価についての質疑がなされた。</p> <p>○平成16年度にこの事業の補助対象人槽を50人槽から10人槽に変えた理由等、過去の経緯についての質疑がなされた。</p> <p>○下水道の整備の現状と今後の普及率の見込みについて質疑がなされた。</p> <p>○転換設置の件数が増えないのはなぜか等、制度のありかたについての質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-7	事業名	情報プラザ窓口運営事業
主な質疑等			
<p>○事業の自己評価と予算要求の手順について質疑がなされた。</p> <p>○市民の利用状況をどのように考えているか等、窓口の有効性についての質疑がなされた。</p> <p>○窓口に配置している人数（3人）は職務内容、取り扱い件数などから妥当なのかについての質疑がなされた。</p> <p>○図書の貸し出し、返却業務の開始時期について、また、その業務に伴う図書の運搬費（年間720万円）の妥当性について質疑がなされた。</p> <p>○IT弱者への対策の必要性について質疑がなされた。</p> <p>○パソコンコーナーの利用者は固定化されているのではないか等、パソコンコーナーの利用状況についての質疑がなされた。</p> <p>○窓口に設置されている自動交付機の機能等について、また、JR本八幡駅に設置している自動交付機の取り扱い件数についての質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1 - 8	事業名	「市川の文化人展」事業
主な質疑等			
<ul style="list-style-type: none"> ○委託料と財源の内訳についての質疑がなされた。 ○この事業は市民に知ってほしいという目的なのか、それとも市民以外の観光向けのどちらに主眼を置くのかについての質疑がなされた。 ○19年度の事業は負担金となっているが、その理由についての質疑がなされた。 ○委託料の具体的な内容、委託先の内訳、委託先の選定の基準等委託契約についての質疑応答がなされた。 ○文化振興財団と競合する団体についての質疑がなされた。 ○運営の委託という回答を受けて、企画に関する委託についての質疑がなされた。 ○文化人展の入場料、近隣市の類似内容の展覧会での入場料についての質疑がなされた。 ○入場料は直接経費の0.01%ということだが、どのような理由でこのような基準になったのか質疑がなされた。 ○現在の文化振興担当の学芸員の数について質疑がなされた。 ○来年度の催しについての質疑がなされた。 ○効果測定はどのような方法で行っているのか質疑がなされた。 ○入場者数の減少理由について質疑がなされた。 ○入場者の市内在住者、市外の割合に関する質疑がなされた。 ○市民による企画や著名人以外の紹介など、学芸員が企画しない方法など工夫の余地はないかどうか質疑がなされた。 ○文化振興財団で企画しない理由についての質疑がなされた。 ○入場者数が少ないのはPR不足である。集客力を高めるためには、市全体で文化振興について検討する必要がある等の意見があった。 ○小中学校の児童・生徒を招待しているかどうか質疑がなされた。 ○文化振興財団の収支について質疑がなされた。 ○今後、文化人展をどのようにしていきたいのか、将来的な方向性について質疑がなされた。 			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-9	事業名	シティセールス事業（PR活動）
主な質疑等			
<p>○観光、レクリエーション施設の来客数のデータが年度によって地点が違っているので、正確には、判断できない等の意見があった。</p> <p>○PR活動によって、どの程度観光、レクリエーション施設の売り上げが増えたか等その効果についての質疑がなされた。</p> <p>○観光協会への補助金の支出についての質疑がなされた。</p> <p>○観光協会は社団法人化しないのかについての質疑がなされた。</p> <p>○市内の農協などの応援はあるのか等他の団体との連携についての質疑がなされた。</p> <p>○B級グルメコンテスト、梨コンテストなど、イベント等によるPR活動はしないのかについて質疑がなされた。</p> <p>○PR活動をどこで行うか決める基準についての質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-9	事業名	シティセールス事業（案内所業務）
主な質疑等			
<p>○ふるさと雇用再生特別基金事業補助金が特定財源となっているが、委託業務との関係など、その内容は何か等、財源の内容についての質疑がなされた。</p> <p>○補助金がなければ観光案内所を開設することはできなかったのか等開設の際の条件についての質疑がなされた。</p> <p>○補助金が終了する予定のH24年度以降も観光案内所を開設し続けるのか、また人が雇えなくなるのか等今後の予定についての質疑がなされた。</p> <p>○動線が悪いのになぜあの場所が観光案内所として選定されたのか等開設時の経緯、場所の選定についての質疑がなされた。</p> <p>○観光施策について積極的に行っているようには思えない等の意見が出された。</p> <p>○観光案内所という機能ではなく、観光案内をホームページなどで紹介したほうが効果的ではないのか等他の手法の検討についての質疑がなされた。</p> <p>○観光、レクリエーション施設の来客数のデータがPR事業同様、観光案内所の効果があると言えるか疑問であるという意見が出された。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	1-10	事業名	市有バス貸出事業
主な質疑等			
<p>○申込方法は抽選・先着順などどのようになっているか、申し込みに対して何か基準はあるのか、利用団体について偏りはないか、予約が取れないなどのクレームはないか、市への貢献度で決定するなど申込方法の改善を検討したことがあるか等利用者の決定方法についての質疑がなされた。</p> <p>○申込方法が先着順というのは問題ではないのかという意見が出された。</p> <p>○民営のバスを1日賃借すると、どのくらいの費用がかかるのか等民間のバスとの利用者の負担の比較についての質疑がなされた。</p> <p>○民間と直営の比較をしたことがあるか等民間のバスとのコスト比較についての質疑がなされた。</p> <p>○利用料を徴収することはできるのか等、実費弁償の可能性についての質疑がなされた。</p> <p>○この事業の開始時はどのような事業だったのか、現在市有バスは4台あるが、これは過去と比較して増えているのか減っているのか、今後、運転手を含めて見通しはどうなっているか等過去の経緯、今後の方向性についての質疑がなされた。</p> <p>○この事業を止めた場合、事業費はどのように変化するか、リースの違約料はどうなるか、運転手はどのような業務をするのか、この事業を廃止したときのデメリットとしてどのようなものがあげられるか等廃止の影響についての質疑がなされた。</p> <p>○今後の方向性について、目的地について精査するということであったが、具体的にはどのようなことを行っていくのか等目的地選定の基準についての質疑がなされた。</p> <p>○別の委員から、この事業の目的は地域コミュニティの活性化であるので、行き先は厳密に精査する必要はないとの意見が出された。</p> <p>○団体への支援だけでなく、個人に対してコミュニティバスなどの支援をすべきではないか等の意見が出された。</p> <p>○保育園などで市有バスを利用できない団体はあるか。優先順位を設定しているか。</p> <p>○稼働率が高くなるとそれだけ市の負担が増加するということになるのか。</p> <p>○千葉市は3割負担してもらっているようだが、市川市ではできないのか等別の手段の可能性についての質疑がなされた。</p> <p>○再任用職員を運転手として活用することはできないのか等経費削減についての質疑がなされた。</p> <p>○運転手の安全管理・健康管理は配慮されているか、損害保険の内容はどのようになっているか等運行の安全性の確保に関する質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-1	事業名	健康増進センター事業
主な質疑等			
<p>○家賃が高額で見直しがされていない、坪単価はいくらか等賃借料に関する質疑がなされた。</p> <p>○実質的な利用者は延べ約20,000人のうち、どのくらいであるか等利用状況についての質疑応答がなされた。</p> <p>○センターで行われている事業で他の場所で行われている類似事業があるのではないか等事業の内容についての質疑がなされた。</p> <p>○利用者1人当たりの単価に比べ民間では4分の1以下で行っており、費用対効果が悪い等の意見について質疑がなされた。</p> <p>○若い世代の利用状況が少ない等、運営の仕方についての質疑がなされた。</p> <p>○満足度を図る仕組みはないか等市民満足度についての質疑がなされた。</p> <p>○PRの仕方について、問題がなかったか等市民への周知方法についての質疑がなされた。</p> <p>○民営化した場合は、どうなのか等民営化の可能性についての質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-2	事業名	ドッグラン運営事業
主な質疑等			
<ul style="list-style-type: none"> ○ドッグランは現在、無料で利用できるが、管理費用がかかっており、有料化できないのか、できない場合はその理由は何かについての質疑がなされた。 ○二俣のドッグランは衛生処理場の中にあり、利用に制限があるのかについての質疑がなされた。 ○近隣市や東京都のドッグランの状況についての質疑がなされた。 ○ドッグランの成果についての質疑がなされた。 ○市外の住民も利用が可能かどうかについて質疑がなされた。 ○市内の犬の登録数の推移、登録以外の犬の実態数に関しての質疑がなされた。 ○ドッグランの設置場所について他の場所の検討はしたのか等の質疑がなされた。 ○所管課が公園関係を管理する所でなくて、保健関係の部署がおこなっているのかについて等これまでの経緯についての質疑がなされた。 ○どうして、市川市がドッグランを運営するようになったのか等どういう新設要望があったのかについての質疑がなされた。 ○利用者等ボランティアが管理運営をしていく事は出来ないか等経費をかけない運営方法の可能性についての質疑がなされた。 ○場所を提供し、民間に任せる事は出来ないか等、民間委託の可能性についての質疑がなされた。 			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-3-ア・イ	事業名	外国語指導助手派遣事業・小学校外国語活動推進事業
主な質疑等			
<p>○他市の同様な事業での一人当たりのコスト、実施時間数等、他市との比較により妥当性、効率性について質疑がなされた。</p> <p>○外国語指導助手（ALT）採用の条件、選考方法、国籍の内訳について質疑がなされた。</p> <p>○業務委託・人材派遣で行った場合のメリット、デメリットについて質疑がなされた。</p> <p>○外国語指導助手（ALT）の評価基準の有無、評価をした結果、不適切だった場合はどうするのかについて質疑がなされた。</p> <p>○平成23年度から外国語活動が新設され各小学校で正式に実施されるとなっているが、国の方針にどのように対応していくのか等今後の見通しについて質疑がなされた。</p> <p>○外国語指導助手（ALT）を使った効果を生徒の学力向上の観点から検証しているのかについて質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-4	事業名	街頭防犯カメラ設置事業
主な質疑等			
<p>○この事業の目的である街頭犯罪抑止と市民の体感治安の改善成果の具体的な内容について質疑がなされた。</p> <p>○平成22年度の事業費が平成21年度の事業費と比較して2000万円増加しており、その理由について質疑がなされた。</p> <p>○費用の合理化の観点からダミーカメラの活用はできないかについての質疑がなされた。</p> <p>○他の所管分もあわせて、防犯カメラ全体の費用について質疑がなされた。</p> <p>○近隣市の防犯カメラ設置状況について質疑がなされた。</p> <p>○防犯カメラの設置と、犯罪の抑止効果がどのように現れているのか等有効性について質疑応答がなされた。</p> <p>○防犯カメラの設置場所が、他の所管や民間が設置している防犯カメラと重複していないか等有効な設置場所の選定について質疑がなされた。</p> <p>○防犯カメラの新規設置の契約の相手方、費用の内訳、1台あたりの保守点検料等、導入及び維持経費について質疑がなされた。</p> <p>○防犯カメラの設置台数の妥当性について質疑がなされた。</p> <p>○財源の一部となっている国庫支出金の内容について質疑がなされた。</p> <p>○カメラの形式（ネットワーク型、単独型）による費用の違いについて質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-5	事業名	青色防犯パトロール推進事業
主な質疑等			
<p>○民間も含め青色防犯パトロール車数は146台あるが、民間団体との連携の強化、完全民営化の可能性についての質疑がなされた。</p> <p>○日曜日にパトロールを実施していない理由、夜間など実施すべき時間帯についての質疑応答がなされた。</p> <p>○パトロールの実施とその効果が具体的に証明できるのか等、有効性について、質疑がなされた。</p> <p>○学校の青色防犯パトロールの稼働状況について質疑がなされた。</p> <p>○市が行うべき事業なのか、警察の仕事ではないか等、行政の守備範囲についての質疑応答がなされた。</p> <p>○防犯灯設置と青色防犯パトロールとの関係について質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-6	事業名	こどもの居場所づくり（ビーイング）
主な質疑等			
<ul style="list-style-type: none"> ○類似の事業（こども館、放課後保育クラブ、地域子育て支援センター）との違いについての質疑がなされた。 ○地域とのふれあいを目的にしているが、具体的にどのようなことをしているのか等ビーイングの事業活動に関する質疑がなされた。 ○参加人数が少ないと思われるがその原因は何か、設置箇所の目標数等、ビーイングの今後の目標についての質疑がなされた。 ○こども館や放課後保育クラブとビーイングを統合することの可否についての質疑がなされた。 ○ビーイングを有料化することでサービス向上を図ることができないかという意見が出された。 ○ビーイングの利用者、未利用者を含めて放課後の過ごし方、ビーイングのあり方についてアンケートを取る必要があるとの意見が出された。 			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-7	事業名	菅平高原いちかわ村
主な質疑等			
<p>○収入の上限が決まっている中で、費用対効果をよくするためにどのようなPDCAサイクルを回してきたのか等、費用対効果に関する質疑がなされた。</p> <p>○社会教育施設としての効果はどのようなものを考えているか等、社会教育施設としての目的を果たすための施策に関する質疑がなされた。</p> <p>○廃止するとどのような影響が考えられるのか等、いちかわ村の必要性についての質疑がなされた。</p> <p>○他市との類似施設と共同して連携することはできないかという意見が出された。</p> <p>○止めるのは勇気がいる。利用者が増えると逆に赤字が増えるのではないか。税金を有効に活用することはできないか等、費用対効果が現在以上によくなることが見込めない施設廃止すべきであるという意見が出された。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-8	事業名	有料駐車場の管理
主な質疑等			
<p>○本庁の第2・3駐車場ができた経緯や、稼働率など有料駐車場の詳細について質疑がなされた。</p> <p>○赤字である第2・3駐車場を黒字にする方法について、意見が出された。</p> <p>○保守委託契約を通年ではなく、スポット契約にすることができるかなど、費用について質疑がなされた。</p> <p>○賃借・保守委託を中途解約した場合のペナルティ、このまま継続した場合の赤字額について質疑がなされた。</p> <p>○環境に配慮するため、障害者用以外の駐車場を廃止すべきではないかなど、（有料）駐車場の必要性について質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-9	事業名	I T講習会
主な質疑等			
<p>○公民館や映像文化センターで行っているパソコン講座との違いについて、質疑がなされた。</p> <p>○受講者の年齢構成や、満足度、感想など I T講習会の詳細について、質疑がなされた。</p> <p>○定員割れしている実績を指摘され、どのように市民に P R しているのか質疑がなされた。</p> <p>○かかっている費用のうち人件費について、正規職員でないとできない仕事内容なのか質疑応答がなされた。</p> <p>○かかっている費用のうち、業務委託について、委託先、入札方法などについて質疑がなされた。</p> <p>○民間で同じような講座を受講した場合いくらかかるかなど、民間に委ねた場合について質疑がなされた。</p>			

当日の主な質疑等の内容

事業番号	2-10	事業名	敬老祝金
主な質疑等			
<p>○敬老祝金を家族ではなく、自治体が出す理由は何かなど、必要性について質疑がなされた。</p> <p>○直近の改正時に、廃止の検討がされたのか質疑がなされた。</p> <p>○敬老祝金を現金で渡す必要性について質疑がなされた。</p> <p>○民生委員が手渡す効果について質疑がなされた。</p> <p>○認知症の人にも支給することになるが、その場合誰が何のためにその祝金を使うのか質疑がなされた。</p> <p>○年齢要件で、一律に支給するよりも、地域に貢献した人に必要なのではないかという意見がだされた。</p> <p>○少子高齢化の時代に、直近の改正時から10年以上、支給年齢の見直しが行われていないことについて、勤労者からの所得の移転ではないかなど支給年齢の見直しの必要性について質疑がなされた。</p> <p>○臨時財政対策債を発行し次世代にツケをまわしてまでも、高齢者に祝金を支給すると、若者にとって魅力のない街になるとの意見がだされた。</p> <p>○歳入の〇%を敬老祝金にまわすなど、トータル予算枠を設定すべきとの意見がだされた。</p>			

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-1	事業名	リサイクルプラザ管理運営事業
判定結果	個別意見		
改善	4	<p><「改善」とした委員①> ○所期の目的を果たすには財政負担が大きすぎる。販売代金の範囲内で事業費を賄うことを基本とすべき。このまま赤字をズルズル垂れ流すのはいかがか。民間経営的発想を導入すべき。 ○開催場所を公園や市営体育館、市立小学校運動場や体育館に切り替えるよう検討すべき。他市と比べ、財政資金の負担が大きい。 ○3,000万円以上の公金を動かすのに、15年間も随契とはまずいのではないかと。もっと競争入札等費用削減のための努力をすべき。 ○15年間も実施しているので、所期の目的はかなり果たしているのも、もっと大胆に財政負担の軽減を図るべき。その意味で改善の余地がある。</p>	
		<p><「改善」とした委員②> ○賃借料の問題。事業規模を縮小して効率性を向上すべきと思う。</p>	
		<p><「改善」とした委員③> ○事業評価は焼却ごみの削減によるごみ処理経費の節減効果を合わせて評価すべき。 ○市民との協力事業を導入する。現行の事業との組み合わせ。 ○業務委託契約は入札制とする。 ○事業の選択と集中を図り、家具のリユース事業に集中すべき。他の事業は自主運営に転換。</p>	
		<p><「改善」とした委員④> ○赤字改善の具体計画（スケジュール）を明確にすべきである。赤字継続は許されない。受益者負担を考えコストに見合った価格設定を行うべき。</p>	
廃止	3	<p><「廃止」とした委員①> ○リサイクルショップはすでに、民間で展開されており、市の役割は終わったと判断する。 ○実質、赤字になっており、明らかに過大な公共サービスである。</p>	
		<p><「廃止」とした委員②> ○市川市民のニーズをつかんでいるとは思えない。（理由：そもそも当事業を知らない人が多くいる。） ○恒常的な赤字体質であり、今後の大幅な改善が見込めるとは考えにくい。特に収入に対して委託料と賃借料が多く掛かりすぎている。 ○事業展望、今後の改善策を聞いても「検討している」のみで、具体的な改善策が確認できない。</p>	
		<p><「廃止」とした委員③> ○市内50店のリサイクルショップのうち、半数程度はリサイクルプラザと同様の事業を行っており、市税を投入しての運営はもはや民業圧迫であると考えられる。 ○仮に、民間の参入が厳しい場合でも、現状の随意契約、JR東日本系列社からの賃貸は不要である。抜本的な見直しが必要である。</p>	

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-2	事業名	生ごみ減量・資源化推進事業(電動式生ごみ処理機補助)
判定結果	個別意見		
廃止 4	<p><「廃止」とした委員①> ○利用度が著しく低く、必要ない。 ○事務コストが無駄になっている。 ○PR活動が不十分で、今後も期待できない。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○賢明な市川市民であれば、補助金を出さなくても生ごみ減量の意識は高いし、生ごみ自体を増やそうという人はほとんどいない。補助金がなくても、自然体でも生ごみは減ると思われる。 ○市川市は「環境モデル都市」(現在全国で13都市。関東では横浜市と千代田区のみ。)を目指すくらい、環境問題についてもっと高い目標をもつべき。 ○習志野市(平成22年度に廃止)の例でも、特に大きな問題や影響も出ていない。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○費用対効果があまりにも貧弱。生ごみ削減PRを増やすことで、実質的效果は期待できると思うが。</p>		
	<p><「廃止」とした委員④> ○10年間で1,293台というのは、そもそも需要がないからではないか。 ○232万円の人件費をかけて、127万円の補助金を出すのは本末転倒である。 ○生ごみを減らすことが目的であるならば、47万人の市民一人ひとりの「排出抑制」機運を高める方がはるかに効果がある。千葉市のように可燃ごみの回収を週3→週2と減少させるのも一つの方法である。 ○排出抑制が本事業の利用増にもつながるのではないか。 ○正職員の人件費が高すぎるので、再任用や非常勤の方にお問い合わせすべき事業でもある。</p>		
改善 3	<p><「改善」とした委員①> ○ごみ減量化の効果のPRがない。設置することによる利便性などが理解できれば効果が上がると思うが。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○ごみの減量、資源化は市の環境基本計画の重要課題であり、今後も事業効率化を進めつつ継続すべきである。 ○ごみリサイクル活動の市民団体との協働事業を検討する。 ○電動式についてはリース形式、コンポストは貸与形式を検討。</p>		
	<p><「改善」とした委員③> ○事業自体は市民にとって有益な事業と考える。しかし現時点で周知徹底が全然出来ていないと考える。そのため、PR等を行い具体的な事業内容を知ってもらえるようにすべき。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-3-ア	事業名	広報紙発行事業（広報紙）
判定結果	個別意見		
改善 6	<p><「改善」とした委員①> ○配布先と新聞購読者が一致してしまっていないか。 ○月4回発行する必要はないのではないか。資料によると、月2回発行とした場合、費用は39.06%の減額。縮小した部分は市のホームページなどの充実で補完することはできないか。 緊急性の高いものは臨時の号外、ケーブルテレビ、折込チラシ、メールなどに振り替えられないか。 ○Web、メール、その他ITを活用した広報を施策する必要があると思われる。新聞購読部数は1999年の一世帯あたりの部数1.15から2009年0.95へ、発行部数は1999年の53,757,281から2009年50,352,831へと減少傾向にある。インターネット利用率は、1997年14.0%、2007年においては83.3%。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○広報紙（印刷物）の発行継続は、現状では必要。しかし、税金1.6～1.7億円投入は、直感的に費用が掛かりすぎている。 ○4回/月で合計24ページの情報が多過ぎてほとんど目を通せない。2回/月、8～16ページで良い。行政が絶対に発信しなければならない項目は少しではないか。絞るべし。詳しい情報はWebを読めば良い。必要かつ緊急なときは「号外」で対応。</p>		
	<p><「改善」とした委員③> ○回数が多い。（他市と比較しても）問題ないのでは。月2回程度で良いのでは。エコの観点からも減らす。 ○ページは適当。発行回数を減らすと増えると思うが、8ページ未満くらいが妥当。減らす方向で。 ○発行方法、基本現状でよいのではないか。ただ、駅スタンドは必要ないのでないか。Webと連携。広報は、時間、量が決まっている。最重要内容だけ紙を利用して、あとは携帯・Webを利用。</p>		
	<p><「改善」とした委員④> ○発行回数4回は多すぎると思う。私見として2回、必要性があれば3回に増やすということも考えるということはどうか。 ○掲載すべきものを検証し、しぼる努力をすべきである。 ○Web掲示板、クラシカルな庁舎などでの掲示を考慮してもいいのではないか。 ○ポスティング～全戸配布～が高額となるので非常に悩ましいところだが、新聞購読者減少傾向から折込に代わる配布方法が検討されるべき。 ○特別な場合は、別冊、増刊で対応できないか。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑤> ○予算額多額のため、削減必要。回数を減らして、その分子算削減（2回）。減少分は新たに検討。今は購読満足度を少し下げても経費削減に対応すべき。掲載すべき内容をもう一度考えて、決めてから行うこと。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑥> ○知恵を出して、情報を整理して効率化を図り、発行回数を減らすべき。 ○Webとの連携。</p>		
継続 1	<p><「継続」とした委員①> ○継続してページ数を半分にして、月3回に。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-3-イ	事業名	広報紙発行事業（携帯電話等情報提供事業）
判定結果	個別意見		
廃止 5	<p><「廃止」とした委員①> ○税金を300万円投入し、400円/件かかるサービスは非効率。 ○この事業を廃止しても、困る人はほとんどいない筈なので、事業廃止でよい。理由1：広報紙で見られる。理由2：パソコンからホームページを見られる。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○媒体としてはPCに統一してもよいのではないか。 ○NHKGMサービスが事業廃止することを機に少なくとも見直す必要はある。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○事業廃止のダメージは少ない。</p>		
	<p><「廃止」とした委員④> ○あっても良いが、無くても困らない。特に「費用対効果」で効果が見えない。</p>		
改善 2	<p><「改善」とした委員①> ○キャリアを携帯電話に限定するのは縛りがきついのではないか。例えば、IP接続（いわゆる「インターネット」）のできる小型画面を装備した端末などに制限を緩和する必要はないか。 ○サービスの対象者をIP接続者にした場合、サービスの対象は市川市民からインターネットユーザーに拡大することは市の提供するサービスとして妥当か、すなわち携帯電話、IP端末にした場合にサービス対象者が変化することは理解しておく必要がある。 ○新聞購読者が減っている昨今、それにとまなう広報紙の購読者数を回復させようとする試みは十分に評価できる。 ○現在使っているメディアの継続利用はやめ、新たなメディア、すなわち上記のIP端末、電子出版などの方法を模索する必要がある。 ○現在の試みは、試験的なプロジェクトと位置づけ、今後の施策に役立てれば無駄な投資ではなかったと考えられるのではないか。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○広報紙で出す必要があるのか。若年層への情報発信として必要と考える。 ○世の中のオンライン化の流れには必要。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-4	事業名	電子自治会推進事業
判定結果	個別意見		
廃止 7	<p><「廃止」とした委員①> ○ITツール普及の呼び水としての性格の本補助金の使命は、この2年間加入率横ばいの現状をみると、既に終了していると考える。 ○補助金は、運動・活動の育成のために使うもので、年次継続的に行うべきでなく、一定期間後にはやめるべきである。(新しい施策・取り組みはよい) ○皆々が一緒になろうとする「皆々病」になるべきでなく、一定数が育ったのだから、本事業は失敗とは言えず、成果はあったがやめる時である。 ○やめ方についてはソフトランディングで。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○コミュニケーションは各自治会で取り入れている。 ○事業は不要。補助金も不要。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○公開率・アクセス数とも少なすぎる。目的と手段が合っていない(独自でやってもらう(自主的)・別のソフトなどを使ってもらう)のではないかと。市がやる必要はないと考える。 ○撤退がスムーズにできる方法を考えるべき。 ○自治会加入のメリットの訴求に努めるべきだと思う。</p>		
	<p><「廃止」とした委員④> ○費用対効果の点から評価できない。アクセス状況、更新状況を見る限り、自治会の努力がみられない。今後、ホームページ開設が増加することも期待できない。 ○地域コミュニティ活性化のためには、他の施策を検討すべき。インターネットにすれば若年層や無関心な住民が乗ってくるというのは幻想ではないか。 ○廃止に伴い、開設してきた自治会にそれほどの損失が生じるとは思えない。意欲ある自治会は独自に開設あるいは運営していくものと思われる。</p>		
	<p><「廃止」とした委員⑤> ○コストインパクトは少ないが、そもそも自治会にてホームページ作成を行うことで、自治会参加者増につなげることは難しい。ホームページ更新回数を見ても、参加意欲が高い自治会とそうでない自治会とはっきり区分けができ、市で推進していくには難しい。今後を考えると、自治会独自に参加者数が増える方法を考えてもらい、補助が必要であれば、市への申請式にする。</p>		
	<p><「廃止」とした委員⑥> ○「効果が無い」のでやめる勇気を出してほしい。税金は有効に使っていただきたい。 ○「目的」は立てたが「目標」は立てなかった。目標のない事業は開始すべきではない。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1 - 5	事業名	私立学校等補助金
判定結果	個別意見		
廃止 3	<p><「廃止」とした委員①> ○ 税収漸減の市の財政状況下、既に使命を終えており、廃止すべきである。 ○ マンネリ化の現状で、ここは一旦勇気を持って本補助金を廃止したほうがよい。そして、新しい関係を築く「施策」を開発した方が、私学に感謝されると考える。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○ 近隣市に合わせて廃止にしてほしい。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○ 市川市が続ける必要性はない。(一旦ケジメをつける) (授業料無償化、こども手当との関連もある)</p>		
改善 2	<p><「改善」とした委員①> ○ 一旦、廃止しても良いのでは？また市が潤ってきたら予算を使えば良いのでは。補助金の払い方を検討するのはどうか。 ○ 補助金削減を検討するにあたって、ゴールを決めるべきだと思う。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○ 市の財政状況を考慮すると、見直しはやむをえないと思うが、私学にとって有用な補助であることには違いないので、一定額の補助は継続すべき。補助の必要性、額の相当性につき、各私学ごとに検討する必要があるだろう。(各私学の必要性を確認して支給を図るという方途はないものだろうか。) ○ 専修学校協会の補助金使途内容について、より詳細な説明を求めるべきだろう。単に会議・研修といわれても困る。</p>		
継続 1	<p><「継続」とした委員①> ○ 基本は継続で進め、その内容を見直す。今後も想像力あふれる子どもづくりをお願いしたい。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-6	事業名	合併処理浄化槽整備事業
判定結果	個別意見		
改善 7	<p><「改善」とした委員①> ○費用対効果という点で、この事業について納得できる説明は得られなかった。 ○新設設置補助は廃止、転換設置補助は残すという方向でいかがか。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○水質測定や東京湾の赤潮青潮は、大雨時の川底堆積物のまき上げによる汚濁の影響を強く受けるので、費用対効果の判定は困難。下水道整備が進むまでは、この補助金によって水質改善努力は続けるのはよいが、補助対象などはその時々状況に応じて変更していくべきと思う。</p>		
	<p><「改善」とした委員③> ○新設に対する補助金額を削減する必要性（財政上の理由により）は認識するも、完全廃止ではなく、例えば従来の1/2、1/3に減額させる。下水道整備事業の遅れを個人の責に帰すべきではない。 ○転換を推進する目的は理解できるが、これまでの推進状況は満足のいくものではなく、今後の取り組みの改善が求められる。</p>		
	<p><「改善」とした委員④> ○新規設置については、補助を外す理由が市場価格だけに依っていることは不自然な印象。 ○合併槽への転換を促進するための方策を考えるべきである。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑤> ○下水道整備状況との進展に合わせて、補助金交付の対象地域を再検討してはどうか。整備が最後まで行われない地域を優先とし、場合によっては受給者に所得制限を設けるなど。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑥> ○新設・補助廃止は良い。汲み取り式からの変更等一部の事業とする。 ○近い時期に廃止すべき事業と考える。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑦> ○目的はほぼ達成しているので、浄化槽新設に対する補助は全廃し、汲み取り家庭への補助は継続すべき。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-7	事業名	情報プラザ窓口運営事業
判定結果	個別意見		
廃止 5	<p><「廃止」とした委員①> ○費用対効果という点では、この事業は不要であると思う。実際に情報プラザに行ったが、パソコンを使用している方が一人いただけだった。 ○図書については、年々利用者が増加しているので、サービスの継続、他の実施方法を、市民の視点で検討していただきたいと思う。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○窓口の必要性は認められない。 ○自動交付機は本八幡駅にあり重複しているので必要ないとする。 ○図書貸出の利便性は認めるが、この「便利」運営のために本の運搬整理等にかかるコストもあり、費用対効果の面からいかなものかと考える。別階での運用もよいかと思う。 ○パソコンコーナーは他の市の施設、公民館等に移管するなどすべきと思う。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○事業開始後に電子行政サービスや図書館については、さらに利便性の高い代替的なサービスが行われている。 ○インターネットについては特定の利用者に対するサービスとなっている傾向が強く、むしろ受益者負担の視点を求めるべきではないか。 ○行政はよりよいサービスを市民に提供すべきではないかとは考えられるが、予算の制約がある以上、無制限にサービスが提供されることはないとは市民も理解すべきだと思う。</p>		
	<p><「廃止」とした委員④> ○IT弱者の支援の目的は達成した。図書の扱いは別途代替方式を見つけることとする。 ○電子行政窓口は当所になくても良い情勢となっている。</p>		
	<p><「廃止」とした委員⑤> ○目的はすでに達成していると思う。目的を変えて別な事業を同一部署で続けることはやめてほしい。</p>		
民間化 1	<p><「民間化」とした委員①> ○一定の利用実績が認められる一方、利用時間、内容等により大幅な効率化が可能であると考えられる。一例として、予算を現行の1/3、約1,000万円として、場所・広さ・人員配置・対応時間等について最大限の効果が得られるように完全民間移行を図る。（民間の方がより効果的、効率的に実施できる） ○予算的に民間移行が難しい場合は廃止。機能は必要に応じて他の施設に移管。</p>		
改善 1	<p><「改善」とした委員①> ○図書の利用は確保すべきである。そのために今の事業費を縮小して継続することはできないか、検討してほしい。 ○PCの設置は民間に移行できると考える。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1 - 8	事業名	「市川の文化人展」事業
判定結果	個別意見		
改善	5	<「改善」とした委員①> ○文化振興財団との業務のすり合わせなど、効率化の余地は残されているのではないかと。ただし、事業そのものの意義はあると考えられる。	
		<「改善」とした委員②> ○企画段階から市民参加等により今後の展開を行い、より多く市民に知らせ行うべき。 ○ブランド力を高めるためにも、改善し、維持すべき。	
		<「改善」とした委員③> ○今後の芸術家を育成することが大切。 ○文化振興財団の企画力など自立性を高めるべき。	
		<「改善」とした委員④> ○彩り豊かな文化と芸術を育む街、市川という都市ブランドを定着、高揚させる戦略のひとつの事業として重要性は理解できる。文化人展事業として個別に事業を捉えると、企画そのものが硬直的になり、毎年事業をやること目的化しかねる懸念もある。文化振興全体の中で、より効果的、効率的な事業を総合的に企画していくべきである。今後、新たな取り組みを期待したい。	
		<「改善」とした委員⑤> ○今後は市民の意見を聞きながら、企画運営していくべきである。開催中も市民の協力を得て、協働で運営して集客に努めるべきである。	
民間化	1	<「民間化」とした委員①> ○入場料が安価すぎると思う。併せて、市の直営による企画を行う理由がはっきりしない。文化振興財団が施設の管理運営だけということではもったいないし、同財団が本来行うべき事業であると思う。	
継続	1	<「継続」とした委員①> ○文化的資産をまちの活性化に活かすための施策であって、まちの魅力向上やまちの活性化につながっているという客観的なデータによる検証ができなくとも、市民満足度調査の満足度を成果と見ればよいのではないかと。	

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-9	事業名	シティセールス事業（PR活動）
判定結果	個別意見		
改善	4	<「改善」とした委員①> ○事業そのものに意義があることは理解できるが、商工会議所や農協、市役所内の関連部署などとの連携をはかることで、より効率的な運営が図れるのではないかと。	
		<「改善」とした委員②> ○人件費等の見直しをして、より経費をかけないように事業を行うべきではないかと考える。	
		<「改善」とした委員③> ○市内外のキャンペーン会場の選定に検討を要する。	
		<「改善」とした委員④> ○成果が上がるような効果的なPR活動を、市民の智慧を借りながら推進すべきである。	
廃止	2	<「廃止」とした委員①> ○民業を応援する事業としては理解できるが、今のレベルでは事業実施効果が認められないと判定せざるを得ない。 ○現状の規模であれば、商工会議所が行うのが適しているように思う。	
		<「廃止」とした委員②> ○どうやって、どこで売り込むかよりも、何をアピールするかの方が大切。（売るものが文化や自然であれば、やり方も大切だが） ○効果が明確でない。 ○どこでPRするかなど戦略的に。	
民間化	1	<「民間化」とした委員①> ○成果を定量的に検証できないと、事業の妥当性が判断しづらい。 ○最低限の事業はある程度維持すべきだが、あまり効果が期待できるとも思えない。	

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-9	事業名	シティセールス事業（案内所業務）
判定結果	個別意見		
改善	5	<「改善」とした委員①> ○失業者対策としての意義はあると考える。しかしマンパワーの使い方として、この形態でなければならないのかというのは疑問。市が行う事業の中には、人手が足りないものも多々あると思われるので、そちらに人員をまわすのが妥当なのではないか。	
		<「改善」とした委員②> ○案内所のより有効な利用（公金が無くなった場合）のことを考えて、事業を行うべきであると考ええる。	
		<「改善」とした委員③> ○案内所機能を担っている「場所」が現地しかないのであれば、継続すべきと思う。しかし、商工会議所や農協等との連携を更に強化して情報発信機能を強めていただきたい。	
		<「改善」とした委員④> ○観光協会に補助金支出をしているので、案内所業務は観光協会に一元化する等の方法が望ましい。	
		<「改善」とした委員⑤> ○案内所の人の接客教育をしっかりと行って、市川市が積極的に行っていくべきである。	
廃止	1	<「廃止」とした委員①> ○大きな箱と人がなくても、案内板やPCなどを充実させればよいのでは。（代替手段はあると思う） ○建物は他の有効な使い方を考えてもよいのではないか。	
民間化	1	<「民間化」とした委員①> ○案内所の立地、利用状況、費用対効果により判断し、現状は大幅に見直されるべきである。 ○情報発信面では、インターネット・パンフレットの充実化等で、ソフト面での充実で、ミニマムのスペース・人員で、マンパワーに頼らない手法を工夫すべきである。 ○物産は常設しておくべきものではないはずで、よりロケーションの良い場所で非常設で費用対効果を考え、対応されるべきである。 ○市の観光事業、シティセールス事業の取り組みが根本的に不透明である。	

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	1-10	事業名	市有バス貸出事業
判定結果	個別意見		
改善	5	<p><「改善」とした委員①> ○事業それ自体の意義はあると考えられる。ただし、法律上のしぼりはあるにせよ、ある程度は受益者負担の原理は導入すべきではないか。 多少実費負担は生じたとしても、民間のバスを借りるよりも安価であれば、市民の理解も得られるのではないか。</p>	
		<p><「改善」とした委員②> ○利用者の選定について、より考慮すべきではないか。</p>	
		<p><「改善」とした委員③> ○実費弁償を得る方向での改善をお願いしたい。</p>	
		<p><「改善」とした委員④> ○目的がコミュニティ、いわゆる自主的な市民活動の拡充のためという点から、観光だろうと研修だろうと活用してよいと思う。</p>	
		<p><「改善」とした委員⑤> ○現在の安い利用料が背景にあるにせよ、多くの市民が利用し、その結果、地域コミュニティの活性化につながっているのであれば、事業としては意義がある。 ○実費（ガソリン代等）は受益者負担が原則であり、ある程度利用料はとるべき。 ○利用予約のやり方を工夫すべきではないか。（公平性の観点より）先着順に難あり。</p>	
廃止	1	<p><「廃止」とした委員①> ○観光旅行に市のバスを使わせるのには問題がある。</p>	
民間化	1	<p><「民間化」とした委員①> ○公共交通機関で足りるケースが多い。 ○特定の団体に無料でというのはおかしい。受益者負担は当然ではないか。 ○高齢者クラブ等に属さない個人の高齢者の足を助けるなど、バス運転手の有効活用もあるのでは。 ○有料化や委託も検討すべきではないか。</p>	

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-1	事業名	健康増進センター事業
判定結果	個別意見		
改善	5	<p><「改善」とした委員①> ○八幡地区にある必要があるか再検討を。 ○認知度を高めるべき。</p>	
		<p><「改善」とした委員②> ○市がやるべきことは、健康増進のためのサポート（ソフトウェア）に徹すること。 ○民間を活用すべき。1人（1回）＝¥4,000のコストを負担するのであれば、民間施設に補助を出し、サポートすれば良い（無料はダメ）。 ○民間法人との意見交換を充実させる。</p>	
		<p><「改善」とした委員③> ○極めて至便な立地状況にあるが、利用数が横ばいになっている。事業運営の目的は大いに意義あるものと思われるので、市民への認知度向上策の実施、各医療施設との連携強化をするなど、改善すべき点が多い。一方で、家賃は高額であることは否めないため、この点については何らかの措置（移転、家賃下げ交渉等）を講ずべきと思う。</p>	
		<p><「改善」とした委員④> ○トレーニング施設というハード面では、様々な代用施設（自宅、公園、散歩コース、民間スポーツジム）が存在し、目的達成手段として妥当性に欠け、ハード施設は廃止が求められる。体力測定、個人個人にあった健康アドバイス、増進プログラム等のソフト面については、定期健康診断、又は類似事業の中への組み込み等で対応可能と思われ、ソフト面では更なる取り組みの充実が求められる。</p>	
		<p><「改善」とした委員⑤> ○事業は良いが、もっと賃借料の安い場所で実施すべきである。</p>	
民間化	1	<p><「民間化」とした委員①> ○現在の利用者の中で満足度が高い様子であることは理解できるが、民間の類似施設もあるなかで、あえて市がこの立地で直接運営するに足るほどの理由は見当たらないように感じられた。健康相談や栄養相談のような事業そのものは継続すべきだと考えられるが、この施設は民間化が妥当ではないか。</p>	
継続	1	<p><「継続」とした委員①> ○利便性から現在の場所で止むを得ないと思うが、家賃と共益費の検討が必要。</p>	

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-2	事業名	ドッグラン運営事業
判定結果	個別意見		
廃止 4	<p><「廃止」とした委員①> ○市民ボランティアによって運営されるべき施設であり、市は土地を提供するのみにとどめるべきではないか。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○民間に運営委託し、物販のフィールドを提供して運営する方法はできないのか。ペットは受益者負担にて環境を維持することが大事。 ○現該当物件では市の運営とすることは困難であり意義がない。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○利用者に応分の利用料を負担してもらいたい。</p>		
	<p><「廃止」とした委員④> ○特定の人だけ利益があるので廃止しても良い。利用者が少数である。</p>		
民間化 2	<p><「民間化」とした委員①> ○市が運営するのではなく、利用者に無料で運営させる必要がある。運営団体としてボランティア等を募れば出てくるのでは。</p>		
	<p><「民間化」とした委員②> ○ペットは飼い主の自己責任、受益者負担を基本と考えるべき。利用者がごく一部の人に限られて、更に固定化していると思われる。以上より、行政サービスとして馴染まない。 ○市財政が厳しい状況下で優先順位は極めて低い。民間・飼い主レベルで解決策を考え、行政は補助金で対応することがファーストステップかと思う。</p>		
推進 1	<p><「推進」とした委員①> ○他市の状況等を見ると、公園内にドッグランを設置していることがほとんどと認識している。新宿区落合の事例（狭いエリア設定）を参考にし、人と動物（犬）のエリア分けができる様にすべきだと思う。あわせて、上記のためにも、所管部門を現行から公園を所管する水と緑の部にすべきと思う。その上で、利用料を取るか否か、運営方法をどうするか検討すべきだと思う。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-3-A	事業名	外国語指導助手派遣事業
判定結果	個別意見		
改善	4	<「改善」とした委員①> ○JETプログラムから離れて単価を見直して、同じ予算内で推進していただきたい。	
		<「改善」とした委員②> ○今のコストでさらに多くの授業ができる工夫が必要だと考える。 ○採用者の能力、指導力評価を検討すべきである。	
		<「改善」とした委員③> ○JETプログラムを通じて採用した人材にそれほどの優位性を感じられない。とくに経験があるわけではなく、またあったとしても高度な経験を要するような講義内容にはみえない。事業の規模はそのままとし、雇用の形態を検討することで効率的な運用はできるのではないか。派遣等を利用すれば、このままの規模で人数を確保できるだろう。	
		<「改善」とした委員④> ○市内在住の英語圏の人々を活用してはどうか。	
継続	1	<「継続」とした委員①> ○運営方法については継続的改善が必要である認識を常に基本に据えること。 ○費用対効果の向上を目指す努力をお願いする。	
推進	2	<「推進」とした委員①> ○事業費はむやみに増やすのではなく、直接雇用の長所も活かしつつ、派遣も可能性として考慮していくのも一案かと思う。	
		<「推進」とした委員②> ○事業としては強化、推進すべき。 ○より効率的な運営方法を考え、授業時間数等を増やすべき。	

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-3-イ	事業名	小学校外国語活動推進事業
判定結果		個別意見	
改善	3	<「改善」とした委員①> ○小学校から本物の英語の発音に触れる機会を作るという意味で、ネイティブの外国人に入ってもらうのが大事ではないかと思う。	
		<「改善」とした委員②> ○ALTの導入を考えるべき。 ○費用対効果についてよく検討し、ALTを効率的に運用するために「民間」の力を活用することも含めて考えるべき。	
		<「改善」とした委員③> ○小学校の英語教育が重要となるならば、それに見合った対応が必要だろう。しかし、事業費の増大は雇用のあり方を考え、できる限り抑制すること。 ○講義内容を見ると、ネイティブの必要性は感じられない。むしろ日本人の英語能力が高いものなど（例えば留学経験のあるもの）を、活用した方がよいだろう。	
継続	1	<「継続」とした委員①> ○小学校からネイティブスピーカーを採用する方法を検討して欲しい。 ○費用の点はボランティア意識の人の採用も考えられる。	
推進	3	<「推進」とした委員①> ○ネイティブのALTに変更して推進していただきたい。	
		<「推進」とした委員②> ○ネイティブを授業に活用する機会を検討すべき。 ○小学校側のALT受け入れが可能となる準備及び指導、支援をすべき。	
		<「推進」とした委員③> ○小学校からネイティブ又はそれに準じた教員を入れて拡大したらどうか。	

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-4	事業名	街頭防犯カメラ設置事業
判定結果	個別意見		
改善 6	<p><「改善」とした委員①> ○犯罪発生場所とカメラ設置場所の検証は今後大事であると思う。たとえば、不審者の出没する通学路に設置する等。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○効率性をより追及して、費用対効果の成果がより出るようにすべき。 ○カメラがネットワーク型であるべき理由が希薄。 ○事業目的を明確化すべき。 ○効果測定をより明確にすべき。</p>		
	<p><「改善」とした委員③> ○事業の有効性が見えにくく、効果評価を検討し、適切に事業が行われるよう改善する。 ○防災とも連携し、運用コストを下げる必要がある。</p>		
	<p><「改善」とした委員④> ○カメラの設置が直接的に犯罪抑止につながっているとは言えない。他の施策等との複合的な要因によるのでは。また、カメラの設置によって、これ以上抑止率が上がるとは期待できない。 ○とくに犯罪発生率が高い地域に焦点をしぼって設置するなど、場合によっては新規にカメラを購入するのではなく、既存のカメラの場所を移転するなど、いたずらに設置台数を増やすのではなく、またネットワーク型にこだわらず、常に費用対効果を考えて運用を行ってほしい。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑤> ○防犯効果、データの解析が不十分であり、当事業による効果と断定するには無理がある。この点を認識してほしい。 ○防犯手法は種々あるので、それらを関連付けた効果算定が必要。現状より台数を増やす必要は無いと判断する。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑥> ○カメラ設置と効果の検証が的確ではない。この事業を進めるなら調査方法を検討すべし。</p>		
継続 1	<p><「継続」とした委員①> ○本事業の必要性は認めるが、年間予算が大きいので当分の間は現状維持していただきたい。ただ設置場所の適正さの検証等工夫をお願いしたいと思う。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-5	事業名	青色防犯パトロール推進事業
判定結果	個別意見		
廃止 4	<p><「廃止」とした委員①> ○市としての専用車は不要。(費用対効果が見えない) ○同程度の効果を得るためには、よりコストが掛からないほかの方法があるのでは。 ○雇用対策であれば、別の用途、目的で実施することは可能。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○事業の効果が見えにくい。台数も少なく、中途半端な実施になっている。 ○学校等は別途実施されており、市独自の4台は必要ないと考える。 ○あるいは民間への全部委託も可能ではないか。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○実質的効果が認められない。防犯目的として実施すべき事業、全体的に関連性をもって検討すべきと考える。</p>		
	<p><「廃止」とした委員④> ○パトロールの効果があると認められない。この事業を廃止して別な展開を考えた方が良い。 ○自治会への要請やNPO、ボランティアに対する小範囲区分の防犯体制を検討。</p>		
改善 3	<p><「改善」とした委員①> ○パトロールの時間帯を犯罪発生件数の多い時間(夜)に限定した方が良いのではないかと。昼間の時間帯は学校、民間、自治会などがパトロールに回っているため。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○「夜間にする」などパトロール時間の見直しで人件費のカット等、効率化を図っていただきたい。 ○民間パトロールとの連携を図って無駄を省いていただきたい。</p>		
	<p><「改善」とした委員③> ○専用車の運用を最小に、他施策や民間との連携をもっと密に行うべきではないか。市としては、民間でカバーできない分をフォローすべきではないか。しかし、現時点では他施策や民間との連携の準備が不十分である。 ○台数の多い民間の青パトがどの地域でどの時間帯で運用されているのか、カバーできない時間帯や地域はどこなのか、といった詳細な状況までは把握していないように見える。(回数や平均時間、平均距離といった一面的なものではない実質的なデータも必要では。) ○事業に占める人件費の負担額が大きく、また4台程度の青パトを走らせたところで劇的な効果があるとまでは期待できない。費用対効果の点で不明。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-6	事業名	こどもの居場所づくり（ビーイング）
判定結果	個別意見		
改善 6	<p><「改善」とした委員①> ○連携の具体的なプランを示していただきたい。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○子どもは法律ごとには存在しない。霞ヶ関の縦割りを地方自治体に持ち込まず、市川市は行政所管課を効率化・統一して、諸施策の節約と効率化を推進すべきであるとする。 ○具体的には、生涯学習部とこども部を統合し、人員及び業務の効率化を図るべきとする。 ○利用者の受益者負担も検討すべきである。</p>		
	<p><「改善」とした委員③> ○利用者数を見直してほしい。 ○内容を改善すること。</p>		
	<p><「改善」とした委員④> ○ビーイングの利用人数が少ない。お金を使っているわけなので、もっと利用者数を増やしたほうがよい。 ○子どもの安心安全に遊べる遊び場（場所貸し）+地域ふれあい・子どもの育成⇒もっと拡大してもいいのでは、という改善。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑤> ○放課後保育クラブなど、目的・制度趣旨が異なるというが、子どもが対象という共通点からすれば、連携をよりすべき。せつかく市では同部課の所管となっているのだから。 単純に言って、事業が複数あるというのは効率が悪く、一本化できるものがあればすべきである。国でも（建前としても）「放課後子どもプラン」を創設したのだから、積極的に一本化・連携努力をしてほしい。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑥> ○所管縦割りの見直し。 ○学童保育と連携を図り、効率をアップできないか。 ○利用しない人、利用できない人の意見を吸い上げてもらいたい。</p>		
推進 1	<p><「推進」とした委員①> ○最近子どもたちが安心してみんなで遊べる場所が不足している中で、学校といういちばん安心して、また通い慣れた場所の提供は非常に賛同できる。 ○改善点はあるが、将来の中心となつてがんばってもらわなければならない子どもたちには、子どものころにたくさんの経験を積んで、育成していただきたいと思う。より推進してもよいのではないかと思う。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-7	事業名	菅平高原いちかわ村
判定結果	個別意見		
廃止 7	<p><「廃止」とした委員①> ○制度疲労。ランニングコストに耐え切れないのではないかな。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○受益者が限られており、税金で実施する事業ではない。受益者負担が原則だ。しかし、受益者負担とすると破綻するのは必死であり、このまま赤字の垂れ流しを止めるために、即刻廃止すべきである。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○明らかに税金の無駄遣いであると思う。すぐにでも廃止していくべきだと思う。理由：名目と実質が違っている。目的達成されていない。</p>		
	<p><「廃止」とした委員④> ○市民の保養施設としては、既に目的を終えているのではないかな。 ○教育・研修施設としてなら、規模を縮小して運営すればよいのであり、現状を維持すべきではない。また、おそらく民間化しようとしても、民間が譲り受けを希望しないと思う。 ○廃止後のフォロー（従来の利用団体に対する）は必要。</p>		
	<p><「廃止」とした委員⑤> ○利用者から考えると、受益者負担で考えるべき。民間ベースで考えると料金が上がるのでは。 ○宿泊をやめ、近隣のバス旅的などころで、日帰り等を含めた教育方法を考えたらどうか。 ○全体の費用の削減から考えたうえでは、今は廃止すべきではないかな。</p>		
	<p><「廃止」とした委員⑥> ○開設時のニーズに対して、時代の背景でニーズが変化しています。従い時勢の流れで現状では過剰なサービスになっている。 ○情報公開（1泊当たりの税負担9,000円弱であること）した上で廃止すべき。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-8	事業名	有料駐車場の管理（市役所第1駐車場）
判定結果	個別意見		
改善 5	<p><「改善」とした委員①> ○有料率を上げる為に基本料金100円を徴収する。特定の福祉等の来庁者は無料。 ○温暖化対策の意味からも車の利用は抑制すべき。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○利用料金の検討が必要と考える。</p>		
	<p><「改善」とした委員③> ○より効率的な運営を検討すべき。</p>		
	<p><「改善」とした委員④> ○環境問題を考慮し、車での来庁を制限する意味でも、全車より最低料金100円を徴収するようにすべきである。（全駐車場対象）</p>		
	<p><「改善」とした委員⑤> ○開庁時の稼働率も良好で、収益も黒字である。閉庁時の利用と思われる有料台数をさらに増加させるべく、PR・広報に努めていただきたい。 ○開庁時には、来庁者以外止めさせないという方法を確立していただきたい。</p>		
継続 2	<p><「継続」とした委員①> ○赤字ではないので、現状のままでよい。もっと利用台数は増やせないか。 ○身障者の来庁もあるので、必要最低限の駐車場は必要。 ○民業圧迫のため、民間相場より少し利用代金を高めにすれば、圧迫はしないのではないか。</p>		
	<p><「継続」とした委員②> ○30分200円の料金にしてはどうか。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-8	事業名	有料駐車場の管理（市役所第2, 3駐車場）
判定結果	個別意見		
廃止 4	<p><「廃止」とした委員①> ○現契約満了後に解約して、運営管理を廃止する。基本的には、公共交通機関と自転車を利用して来庁してもらう。自動車での来庁を遠慮してもらう。そうすれば、環境にやさしい、健康によい、道路の渋滞緩和の一石三鳥。 ○赤字を出してまで市役所が駐車場を提供する必要性に乏しい。 ○自動車での来庁は環境の時代に逆行している。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○赤字を抱えながら事業継続を行う意義が見出せない。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○今後、収益が上がる見込（可能性）がない以上、第2、第3について有料管理は廃止せざるをえない。ただし、その場合に周辺が無秩序化するなど、悪影響がないことを確認してほしい。</p>		
	<p><「廃止」とした委員④> ○そもそも当初の需要予測程の有料利用が得られていない。 ○受益者負担の観点から、車以外での来庁者および一般市民が駐車場の赤字を埋めるのは、筋が違うと感じる。 ○市役所のPRでは、有料利用はこれ以上伸びるはずもない。</p>		
改善 3	<p><「改善」とした委員①> ○基本料金100円を徴収するべき。 ○3ヶ所で稼働率を精査して、できれば第3は廃止する。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○有料化すべき（全車基本料金100円）。 ○環境保護の面から車での来庁を極力禁止するべきである。</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-8	事業名	有料駐車場の管理（行徳支所駐車場）
判定結果		個別意見	
改善	5	<「改善」とした委員①> ○基本料金100円を徴収するべき。	
		<「改善」とした委員②> ○管財部のほうで一括管理すべきと考える。	
		<「改善」とした委員③> ○管理費等をより下げる方便があれば、それは実施されるべき。 ○20年度以降の見込から、事業としては存続、継続。	
		<「改善」とした委員④> ○立体式駐車場の賃貸借料を10年で償還後は、黒字幅が続くとのことで良好である。 ○一層の黒字幅を拡大していただきたい。	
継続	2	<「継続」とした委員①> ○トータルで赤字でなければ継続してもよいが、もっと駐車場利用台数（閉庁時）を増やす努力をする。	
		<「継続」とした委員②> ○現状で良いと思うが、料金30分200円を提案する。	

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-9	事業名	IT講習会
判定結果	個別意見		
廃止 7	<p><「廃止」とした委員①> ○1～2年後に廃止。平成13～21年度合計で延べ35,700人が受講し、一定の役割を果たしたと判断されるので、多額の市民の税金を投入してまで実施する必要性に乏しい。とくに入門講座以外は不要。勉強したい人は民間のPC教室を受講すべき。 ○平成23年度からの1～2年間は、受講希望を募り、受講希望予備軍を減らし、そのうえで3年目から廃止してはどうか。</p>		
	<p><「廃止」とした委員②> ○入門講座・基礎講座は、公民館等の主宰事業に移しても良いのではないかと。</p>		
	<p><「廃止」とした委員③> ○生涯学習部の公民館主催講座と統合し、当講座は廃止する。 ○PCや講師を共用してコストダウンする。</p>		
	<p><「廃止」とした委員④> ○民間のパソコン教室が充実し、あえて税金を投入して事業を行う必要性に乏しい。 ○21年度実績をみる限り、738,000円の収入を得るために21,172,926円のコストをかけているのは経済的合理性が低い。今後も同様の見通しであるため、事業は廃止すべきである。</p>		
	<p><「廃止」とした委員⑤> ○これまでなぜ、当該事業について見直しがなされなかったのか。 ○やめるにしても、これまでの事業内容等について利用者の満足度などを調査してほしい。（これまで事業が適切に行われてきたのかどうか。）</p>		
	<p><「廃止」とした委員⑥> ○当初の目的は充分果たされたと思う。収束計画を立案し、赤字解消を早急に図ってほしい。なお、ユーザーに対するヘルプデスクは考えてほしい。</p>		
	<p><「廃止」とした委員⑦> ○最も多い受講者層である60歳代は、これからは職場などで既にスキルを身につけていると思われる。この事業の役割は終わったと考える。 ○民間のパソコン教室も普及しており、価格も低い。市のサービスとして税金を投入する必要はない。（民業圧迫である。） ○生涯学習部での講座もあり、二重にサービスを提供している。（60歳以上の受講者は、趣味としてパソコンを使用しはじめることがほとんどであると考えられる。）</p>		

判定にあたっての各委員からの個別意見

事業番号	2-10	事業名	敬老祝金
判定結果	個別意見		
改善 6	<p><「改善」とした委員①> ○お祝いや感謝の意を表するのであれば、お金でなくても記念品や感謝状でもよいのではないか。生活保護費ではないので、お金である必要はないのではないか。 ○高齢化時代であり、少なくとも日本人の平均寿命以下の77歳は不要。</p>		
	<p><「改善」とした委員②> ○（事業は継続すべきだが）支給金額の見直しをする必要はある。</p>		
	<p><「改善」とした委員③> ○高齢化に伴い、現制度では長寿祝金の意義が変わってきた。平均寿命を超えた88歳以上は現状どおりとして、77歳については記念品にするなど、制度を改善した形で継続すべき。</p>		
	<p><「改善」とした委員④> ○祝金の金額の経済合理性が乏しい。 ○少子高齢化になることがわかっている中、10年以上前の経済状況とは違うことを考慮していない。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑤> ○祝金として”お金”を渡すことは必ずしも必要ではないと思う。その意味では”廃止”に近い積極的な改善を求めたい。 ○安否等の確認については、単に祝金の配布時のみならず、より積極的に当該制度とは別の新制度等を検討すべきではないか。</p>		
	<p><「改善」とした委員⑥> ○老人の健康促進を図り、長寿を全うできる施策に税金を使うことが妥当な線ではないか。</p>		
廃止 1	<p><「廃止」とした委員①> ○敬老のお祝いは古来からの伝統であるが、地方公共団体が現金を配る必要はない。 ○平均寿命、男性79.59歳、女性86.44歳（2009年）のわが国において、77歳、88歳が果たして特別であるか。 ○45億円/年の市債を負うのは、次世代の若年層である。次世代から借金をして高齢者に配布しては、若年層に魅力のない街になると強い危惧を抱く。</p>		